

TEL 082-263-8443

FAX 082-264-9254

E-mail [higashi@shakyohiroshima-city.or.jp](mailto:higashi@shakyohiroshima-city.or.jp)

社会福祉法人 広島市東区社会福祉協議会

〒732-8510 広島市東区東蟹屋町9-34 東区総合福祉センター4階

詳しくはホームページをご覧ください

<https://shakyo-hiroshima.jp/higashi/>

広島市東区社会福祉協議会

検索



### 早稲田学区社協の取り組み紹介

# 「人にやさしく 人がやさしい わせだ」

『早稲田集会所』を活動拠点に、福祉のまちづくりに取り組まれている早稲田学区社協の志都枝会長、長田照義事務局長、宮原信子地域福祉推進委員に話をお聞きしました。



左から、長田事務局長、西田会長、宮原地域福祉推進委員

### 早稲田学区社協での『まちづくり』の進め方について教えてください。

**A** 早稲田学区では、地域の課題毎に、社協の構成団体(以下、各種団体という)から選出した課題検討組織を設けて対策を協議・企画し、対策の実施は既存の各種団体が行う方式でまちづくりを進めています。

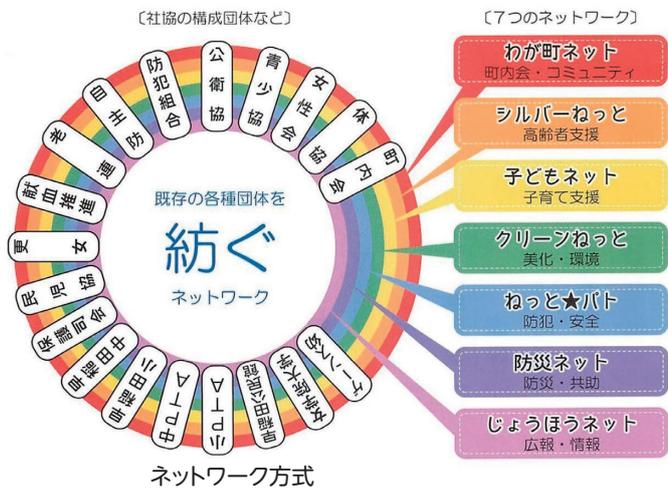
課題検討組織は各種団体から委員を選出し、図のように網状に構成していることから、早稲田ではこのようなまちづくりの仕組みを『ネットワーク方式』と呼び、課題検討組織を『7つのネット』と称しています。

この『7つのネット』の役割は、課題解決策の企画であり、直接的な実施主体でないため、各ネットのメンバーの負担は少なく幅広い年齢構成の人材が参加し易くなり、結果として、7つのネットは『人材の集まる仕組み』も兼ね備えた組織となっています。

『ネットワーク方式』による当初の取組事例を紹介しますと、小学校と中学校の通学路は似通っているのに小中

PTAが別々の日に行っていた地域と合同の登下校見守り活動の改善について、子どもの課題を協議するネットで、小中PTA、地域団体の委員が、地域全体での『子どもの見守り』という共通の視点で協議し、小・中・地域合同での登下校見守り活動の仕組みを実現しました。

早稲田学区は、この『ネットワーク方式』により、小さなことからコツコツと『住み続けたいまち わせだ』を目指し取り組んでいます。



ネットでの課題検討の様子

## 今年度の取り組みを一つ紹介してください。

**A** 今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で例年実施していた多くの行事を中止せざるを得ない状況となっています。一方、介護施設入居者の皆さんも家族との面談が非常に困難な状況になっています。このような状況の中で、新型コロナウイルス感染症の影響により生活上の困難に直面している人への支援事業として「家族と施設入居者のリモート面談支援」を今年から開始しました。具体的には、早稲田学区社協に家族の方においでいただき、施設の入居者とリモート面談の支援を行うものです。この事業は、リモート

面談拠点での支援は早稲田学区社協が行い、面談希望者の把握、施設側への協力の依頼等は、牛田・早稲田地域包括支援センターの協力を得ながら実施しています。



リモート面談のイメージ

### 早稲田学区社会福祉協議会

**場所** 早稲田集会所2階「社協事務所」

**開設日** 毎週月～金曜日 8:30～12:00

**電話** 082-225-3685

その他の取り組みについては、早稲田学区社協ホームページで紹介しています。



## 広島市生活支援体制整備事業

連載企画

### 生活支援コーディネーターの想い

**3** **知っていますか？**  
**まちにある、目に見える『つながり』や『支えあい』**

新型コロナウイルス感染症が拡大し、地域行事やサロン活動など、様々な活動を中止または縮小せざるを得ない状況が続いています。

そんな中でも、まちのあちこちでは、人と人との「つながり」や「支えあい」が広がっています。

例えば、まちにある防犯カメラや街路灯。犯罪を未然に防いだり、夜道を明るく照らしてくれていますが、どのように設置・管理されているのか知っていますか？個人が要望しても、なかなか設置できるものではありません。実は、まちのことを考えて活動している地(学)区社会福祉協議会や町内会などが、会費や補助金などを活用し、様々な機関と交渉を重ねて、取り付けています。



花ボランティアグループや中学生のみなさんとビオラを植え付けています。(福田地区)

きれいなお花が咲いている花壇も、様々な団体・ボランティアのみなさんが日々手入れをしてくださっているから、心がほっこりするすてきな一角になっています。

わたしたちが普段、「当たり前」だと思っていることは、誰かがしてくれているから、当たり前のように感じるができます。コロナ禍であっても、わたしたちのまちは、温かい気持ちを持った方々によって、安心・安全が守られています。

ちょっと意識してまちを見渡してみると、たくさんの発見、人と人との「つながり」や「支えあい」が見えてくるのではないのでしょうか？

生活支援コーディネーターの役割 **「気づき・伝える」**

「地域づくり」と「助け合い活動」を“応援”するために平成29年度から広島市全区に生活支援コーディネーターが配置され、活動しています。



警察からの依頼で防犯カメラの映像を確認することもあります。(牛田学区社協)

# ボランティアの広場

## 東区ボランティアグループ連絡会 加入グループを紹介します!

### 手芸ボランティア

私たちは、「主婦が特技を生かして福祉活動ができれば。」という思いから、平成3年5月に「手芸ボランティア」を設立しました。主に、手芸作品を製作し、作業所に提供したり、イベントで販売したりするなど作業所の活動支援を

**活動日** 毎月第2・4木曜日9:30～16:00

**活動場所** 中山福祉センター

ています。材料は地域の方々から提供いただいた布や木の実など自然のものも素材として使いながら、キーホルダーやマスコット人形、ポーチ、大きなものではバッグ、リースなどを製作しています。今後は新しいメンバーに加入してもらい、作品のアイデアを一緒に考えたいと思っています。

手芸が苦手でも、経験がなくても大丈夫ですので、一緒に始めてみませんか。関心のある方は東区社協までご連絡ください。



作品作りの様子



イベントでの販売の様子

## コロナ禍だから気づけたこと～障害児者福祉事業の紹介～

東区社協では、毎年、障害児者福祉事業として、皆さまからご協力いただいた賛助会費、(一財)多山報恩会の助成金、共同募金の配分金を活用して東区障害児親子教室『ちやいちゃいくらぶ』、東区障がい青年のつどい『さんsunくらぶ』を実施しています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の全国的な流行で、新規感染者やクラスター発生のニュースを毎日のように耳にしました。企画会議では、「こんなときだからこそつながる場が必要」と、どのような内容であれば開催出来るか検討しましたが、参加者の健康と安全、感染拡大防止を最優先に考え、今年度の開催は難しいと判断しました。例年、行事参加者のアンケートでは、「家族だけでは見られない子どもの顔が見られた」、「お姉さん(学生ボランティア)といっぱい遊べた」「民生委員さんにたくさん声をかけてもらえて嬉しかった」などの感想をいただきます。過去に行事に参加したことのある方からも今年度の開催について問い合わせをいただくなど毎年楽しみにしてくれている方もいます。多くの行事がコロナで中止になった今、例年行っている事業の必要性について見つめ直す機会となり、改めてつながる場の大切さを再確認する一年となりました。

### 東区障害児親子教室

#### 『ちやいちゃいくらぶ』



18歳以下の障害のある子どもたちを対象に、手をつなぐ育成会と共催で、夏休み教室、冬休み教室、春休み教室としてバスハイクなどの外出行事やクリスマス会などの季節行事を年3回開催しています。家族同士のつながり作りや学生ボランティアとの交流を通じて、親子だけでは体験できない楽しさを仲間と一緒に分かち合うことを目的としています。



バーベキューの様子(夏)



クリスマス会の様子(冬)

### 東区障がい青年のつどい

#### 『さんsunくらぶ』



東区在住または東区障害児者グループ連絡会に所属している団体のメンバーで18歳以上の障害のある方(高校生不可)を対象に、バスハイクなどの外出行事やリフレッシュを目的とした行事を年2回開催しています。年齢や障害を超えた仲間作りをするとともに、民生委員さんにボランティアとして行事のサポートをしてもらうなど、地域で暮らすためのつながり作りの場となることを目的としています。



外出行事の様子



レクリエーションの様子

# 賛助会員を募集しています！

東区社会福祉協議会では、皆さまからいただいた会費を財源に、地区社協活動への助成、ひとり親世帯や障害児者、介護者等の当事者間交流支援など、誰もが住みよい東区の実現に向けた、地域の取り組みを支援しています。地域の福祉活動を継続するための安定した財源確保に向け、引き続き賛助会員を募集しておりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

**令和2年度の賛助会費総額 474,000円（1月末日現在）**

個人会員	団体会員	団体会員(病院など)
一口 1,000円	一口 3,000円	一口 10,000円

※何口でもご加入いただけます。

郵便振替口座 01380-6-77585  
社会福祉法人 広島市東区社会福祉協議会

## 賛助会員ご入会ありがとうございます

### 個人

〈福田地区〉 ●井手野下 武 ●安永 邦明 〈戸坂学区〉 ●村田 耕治 〈尾長地区〉 ●藤田 潤一  
●辻 秀司 ●山本 幸弘 〈牛田学区〉 ●安達 吉郎 〈矢賀学区〉 ●匿名  
●栗野 富男 〈早稲田学区〉 ●出口 雅彦

### 団体 (法人等)

●ひかりまち小児歯科・矯正歯科 ●中山台町内会  
●上野歯科医院 ●医療法人 恵林会 益田内科胃腸科医院

令和2年11月1日～令和3年1月末日現在（敬称略）

## 寄付のお願い

寄付は地域を支える第一歩

皆さまからの温かいご支援が福祉の向上への大きな力になります。寄付はそのひとつの方法です。

### このようなときに

- バザーなどの収益金
- 香典返しに代えて

### 主な寄付金の使途

- 地区社協活動の助成
- ボランティア講座の開催
- ひとり親世帯や障害児者、介護者等の当事者間交流支援 等

### ご寄付いただきありがとうございました

#### 一般寄付（個人）

- 佐藤 満城（故人） ●中野 幸子（故人）
- 佐藤 武士（故人）（敬称略）

（令和2年11月1日～令和3年1月末日現在）

お寄せいただいた善意は地域福祉のため、有効活用させていただきます。

## 弁護士無料法律相談のお知らせ

広く住民の日常生活上の相談に応じ、適切な助言、援助を行い、お悩みや問題を解決することを目的として弁護士による法律相談を開催します。（予約制）

日時 令和3年**3月17日（水）**  
13:00～16:00

場所 **東区総合福祉センター4階**  
（東区東蟹屋町9-34）

相談内容 親子関係、多重債務、破産、離婚、相続など

相談時間 1人30分

定員 6人（東区在住の方が優先です）

申込先 東区社会福祉協議会へ電話またはFAX

申込開始 令和3年2月17日（水）8:30から

その他 代理人による申し込みは、ご遠慮ください。

受付後「法律相談予約受付票」をご提出いただきます。

※内容によってはお受けできない場合もあります。

## 東区地域福祉センター ご利用についてのお願い

東区地域福祉センターでは、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいます。より一層の感染防止を図るため、会場を利用される皆さまにおかれましてもご協力のほど、よろしくお願いいたします。会場利用についてご不明な点等ございましたら、東区社協までご連絡ください。

### 東区地域福祉センターでの取り組み

- 貸会議室の換気
- 定期消毒の実施
- 利用申請の際に感染対策を確認
- 手指消毒液の設置
- 受付カウンターにアクリル板設置 等

### 皆さまにご協力いただきたいこと

- マスクの常時着用
- 大声を出さない
- 発熱や悪寒等の体調が悪い時は利用を控える
- 参加人数の制限（室内での密集を避けて距離をとる） 等